

宮崎労働基準協会報

健康・安全 スクラム組めば みんなで実現 ゼロ災職場



労務担当の方
安全衛生担当の方へ
回覧をお願いします



西臼杵郡五ヶ瀬町 浄専寺のしだれ桜

樹齢約250年の大木は、幹周り約3m、高さ約15mで県の天然記念物に指定されています。例年3月下旬から4月上旬にかけて、広げた枝いっぱい花を咲かせる姿は壮観です。

安全衛生教育促進運動実施中 (キャンペーン記事 P. 6)

正しい知識で
職場を安全・健康に！



目次 CONTENTS

安全帯が「墜落制止用器具」に！
原則はフルハーネス型（改正法）!! 2～3
「雇入れ時の安全衛生教育」は法定教育です 3
事業主の皆さまへ「働き方」が変わります!!
2019年4月1日から改正労働基準法が順次施行... 4～5
産業医・産業保健機能が強化されます 6
特定自主検査はお済みですか? 6
安全衛生教育応援キャンペーン 6
労災総合保険 上乗せ「100円労災」 7
講習のご案内 8

サボテン

シャンプーを見ると思い出す事がありません。私がまだ、若かりし頃、ある上司とのやりとりがありました。

上司「髪を洗う時、シャンプー、リンスを使うだろう。取り違えたことはないか？」

私「そう言えば、髪を洗う時、目をつぶるので、シャンプーとリンスを間違えて、ガツカリしたことがあります。」

上司「それでは取り違えない対策を考えてみて」と言われ、

私「ん〜。」

とすぐには対策を言えませんでした。上司はいくつか対策の例を挙げ、

上司「取り違え防止の1つにシャンプーの容器にはきざみがあるんだよ。」

上司は私に事故防止対策のトレーニングをしてくれたと思いますが、私はきざみの方が気になってしまいました。

ある日、そのきざみについて書いてある記事を見つけて、嬉しくなったことがあります。その記事の内容は、きざみの始まりは「シャンプー、リンスの容器の区別がつかない。」と消費者からの申し出からで、試行錯誤の結果、容器を改良したこと、利便性を高めるため同業他社にも声をかけ、賛同を得たこと、最後には日本工業規格にもなり業界の共通になったことが書かれていました。

ある日、新人と話す機会がありました。私「髪を洗う時、シャンプー、リンスを間違ったことはないかい？」

新人「ん〜。リンスインシャンプーを使っているから間違えることはないですねえ。」

私はそんな対策もあるのかと思いました。まだまだトレーニングが足りないようです。

(K.O)